

# ハラスメント対応特別相談窓口を開設しています！！ (マタハラ・セクハラ・パワハラ)

平成28年9月1日(木)～平成28年12月28日(水)

栃木労働局(局長 <sup>しろかね としき</sup> 白兼 俊貴)では、マタハラ未然防止対策キャラバンの一環として、「ハラスメント対応特別相談窓口」を開設し、上司・同僚からの妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントやそれらを理由とする解雇等の不利益取扱い(マタニティーハラスメント)についての相談を受け付けています。

そのほか、職場におけるセクシュアルハラスメントやパワーハラスメントについての相談も受け付けています。

匿名でも大丈夫。プライバシーは厳守しますので、まずはご相談ください。相談は無料です。

栃木労働局雇用・環境均等室  
Tel 028(633)2795

